

周南市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

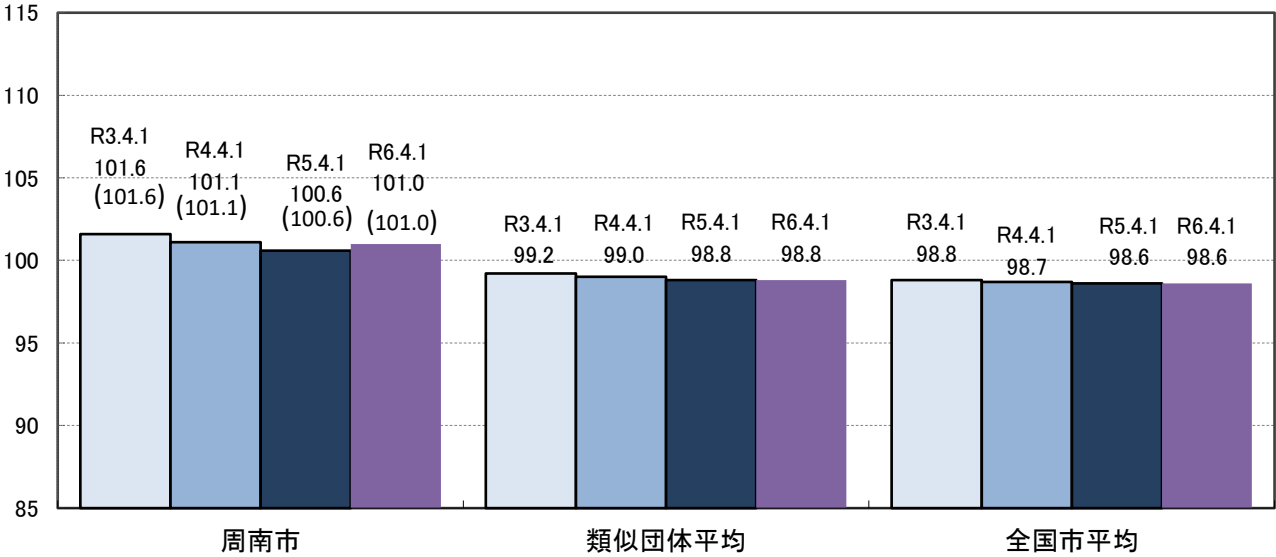
区 分	住民基本台帳人口 (令和6年1月1日)	歳出額(A) 千円	実質収支 千円	人件費(B) 千円	人件費率 (B/A)	(参考) 4年度の 人件費率
令和5年度	136,179人	76,885,574	3,739,155	10,932,160	14.22%	14.91%

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区 分	職員数 (A) 人	給与費				(参考) 1人当たり 給与費 (B/A) 千円	(参考) 類似団体 平均1人当 たり給与費 千円
		給 料 千円	職員手当 千円	期末・ 勤勉手当 千円	計 (B) 千円		
令和5年度	1,188	4,637,084	867,911	1,871,431	7,376,426	6,209	6,041

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
- 2 職員数は令和5年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。
- 3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
- 2 （ ）書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当支給割合を用いて補正したラスパイレス指数。
（補正前のラスパイレス指数×（1+当該団体の地域手当支給割合）／（1+国の指定基準に基づく地域手当支給割合）により算出。）
- 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
- 4 ラスパイレス指数（地域手当補正後ラスパイレス指数を含む）の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

※ 令和6年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ、1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

現在、組織構造の見直しによる改善を年次的に進めている最中であり、今後も計画的に見直しを進めてまいりたい。

(4) 給与改定の状況 ※周南市では人事委員会を設置していない。

①月例給

区 分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 (A) 円	公務員給与 (B) 円	較差 (A-B) 円	勧告 (改定率) %		
令和6年度	—	—	—	—	—	—

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパ
イレス比較した平均給与額である。

②特別給

区 分	人事委員会の勧告				年間 支給月数	(参考) 国の年間支給月数
	民間の 支給割合 (A) 月	公務員の 支給月数 (B) 月	較差 (A-B) 月	勧告 (改定月数) 月		
令和6年度	—	—	—	—	—	—

(注) 「民間の支給割合」は、民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員
の支給月数」は、期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】	国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域 手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。
------	--

①給料表の見直し

[実施]

(給料表の改定実施時期)	平成27年4月1日
(内容)	一般行政職の給料表について、国の見直しを踏まえ、平均2%引下げ。若年層は据置 き、高齢層は最大4%程度の引下げ。激変緩和のため、3年間（平成30年3月31 日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

(支給割合) 国基準3%に対し、周南市においても3%を支給											
(実施時期) 平成27年4月1日より実施											
(参考)											
	平成27年度		平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
	4月1日 時点	遡及 改定後									
国基準に よる支給 割合	3%	3%	3%	3%	3%	3%	3%	3%	3%	3%	3%
周南市の 支給割合	3%	3%	3%	3%	3%	3%	3%	3%	3%	3%	3%

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施（平成27年4月1日実施）

(6) 特記事項

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和6年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
周南市	43.1歳	332,464円	394,883円	365,814円
山口県	43.2歳	325,724円	396,392円	351,503円
国	42.1歳	323,823円	—	405,378円
類似団体	42.7歳	321,441円	394,744円	357,120円

②技能労務職

区 分	公 務 員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)
周南市	52.2歳	14人	371,636円	407,849円	396,197円
うち清掃技術員	52.8歳	13人	373,985円	410,552円	399,648円
うち調理技術員	44.0歳	1人	341,100円	372,707円	351,333円
山口県	—	—	—	—	—
国	51.2歳	1,829人	288,144円	—	330,553円
類似団体	54.0歳	36人	310,884円	347,001円	325,463円

区 分	民間			参考
	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	(A/B)
周南市	—	—	—	—
うち清掃技術員	廃棄物処理業従業員	47.7歳	314,900円	1.30
うち調理技術員	飲食物調理従事者	46.2歳	237,300円	1.57
山口県	—	—	—	—
国	—	—	—	—
類似団体	—	—	—	—

区 分	参 考 年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	(C/D)
周南市	—	—	—
うち清掃技術員	6,772,876円	4,376,300円	1.55
うち調理技術員	6,095,544円	3,119,200円	1.95

- (注) 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。
- (令和3年～令和5年の3ヶ年平均)
 - 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。
 - 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
周南市	39.1歳	306,341円	336,167円	329,258円
山口県	43.2歳	358,049円	396,174円	—
類似団体	41.3歳	316,680円	359,782円	—

(注) 小・中学校、幼稚園教育職のもの

④消防職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
周南市	40.2歳	322,400円	396,016円	357,127円
類似団体	39.2歳	309,160円	388,177円	344,646円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和6年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(＝時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(令和6年4月1日現在)

区分		周南市	山口県	国
一般行政職	大学卒	202,400円	204,300円	196,200円
	高校卒	170,900円	172,200円	166,600円
技能労務職	高校卒	170,900円	－	－
	中学卒	－	－	－
教育職	短大卒	184,600円	－	－
消防職	大学卒	208,000円	－	－
	高校卒	176,100円	－	－

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和6年4月1日現在)

区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	268,195円	342,923円	386,938円	416,962円
	高校卒	228,480円	304,850円	341,780円	367,915円
技能労務職	高校卒	－	－	－	367,225円
	中学卒	－	－	－	－
教育職	短大卒	－	－	－	－
消防職	大学卒	280,600円	350,975円	384,850円	405,825円
	高校卒	241,050円	316,600円	－	377,088円

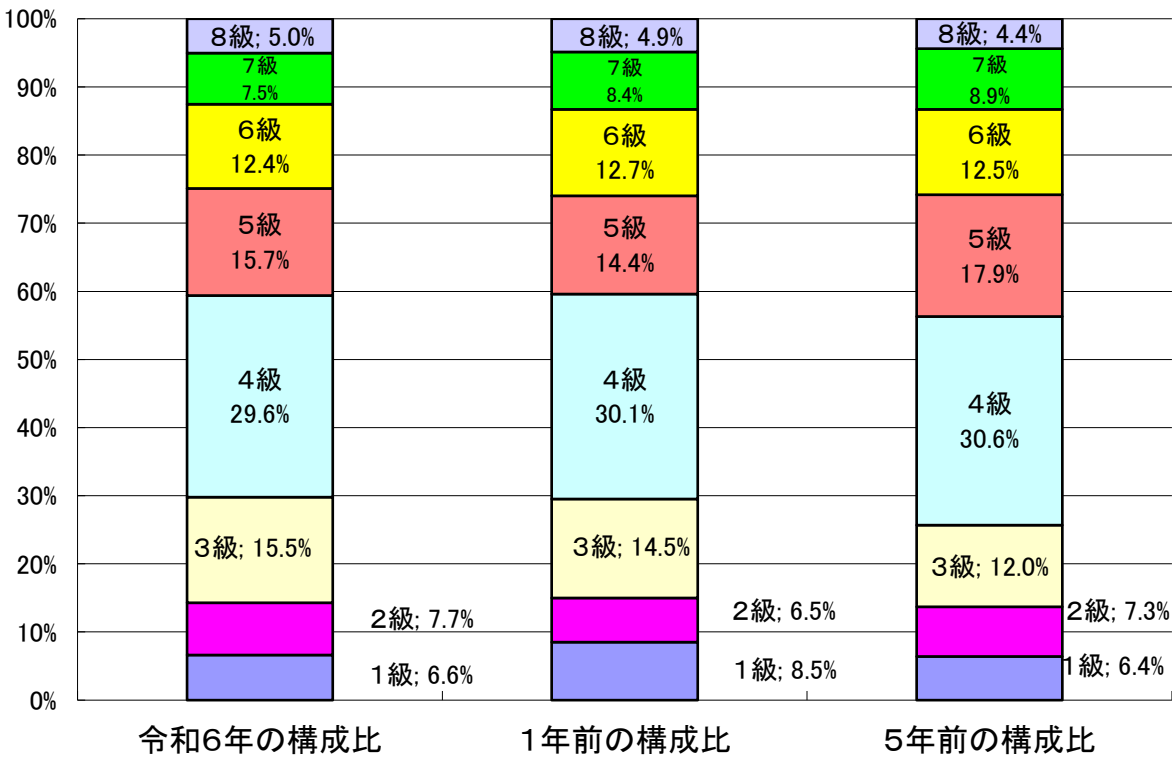
(注) 経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務した場合の、採用後の年数をいう。
該当者がいない区分では、前後2年間を含めての平均としている。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

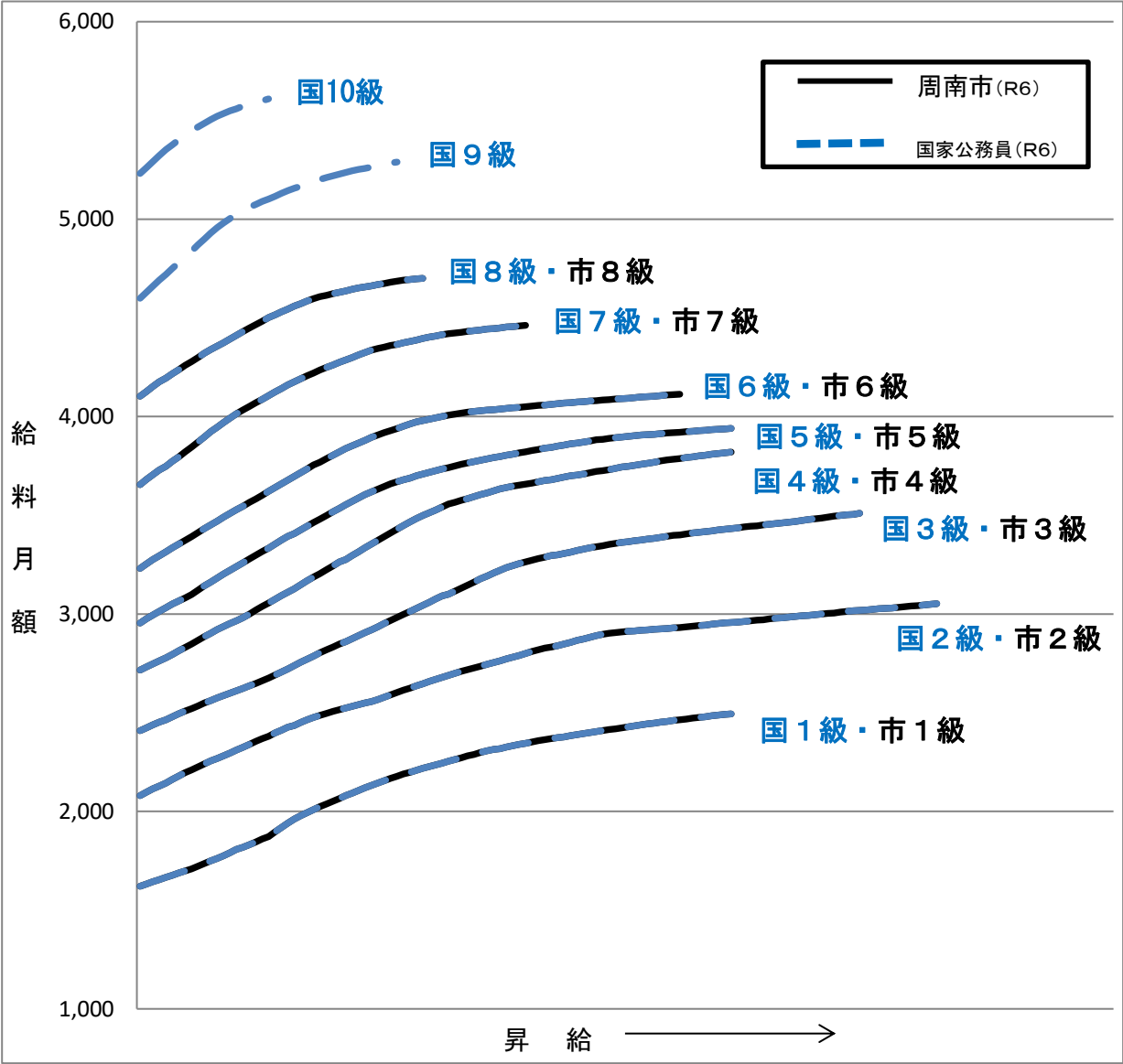
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(令和6年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
8 級	部長級	17人	2.1%	410,300円	470,000円
	次長級	24人	2.9%		
7 級	課長級	61人	7.5%	365,500円	446,200円
6 級	課長補佐級	101人	12.4%	323,100円	411,300円
5 級	係長級	128人	15.7%	295,400円	394,000円
4 級	主査級	241人	29.6%	271,600円	382,000円
3 級	主任級	126人	15.5%	240,900円	351,000円
2 級	副主任級	63人	7.7%	208,000円	305,200円
1 級	一般	54人	6.6%	162,100円	249,400円

(注) 1 周南市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較(行政職(一)) (令和6年4月1日現在)



(3) 昇給への人事評価の活用状況(周南市)

令和6年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している					
活用している昇給区分		活用可能な区分	昇給実績がある区分	活用可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分		○		○	
上位、標準の区分					
標準、下位の区分			○		○
標準の区分のみ(一律)					
ロ 人事評価を活用していない					

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

周 南 市	山 口 県	国
1人当たり平均支給額（5年度） 1,522千円	1人当たり平均支給額（5年度） 1,726千円	—
【令和5年度支給割合】 期末手当 勤勉手当 2.45月分 2.05月分 (1.375月分) (0.975月分)	【令和5年度支給割合】 期末手当 勤勉手当 2.45月分 2.05月分 (1.375月分) (0.975月分)	【令和5年度支給割合】 期末手当 勤勉手当 2.45月分 2.05月分 (1.375月分) (0.975月分)
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等 による加算措置 ・役職加算 5～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等 による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15、25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等 による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

○ 勤勉手当への勤務成績の反映状況（周南市）

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している				
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				○
標準の成績率のみ（一律）				
ロ 人事評価を活用していない				

(2) 退職手当(令和6年4月1日現在)

周 南 市	国
【支給率】 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分 勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分 最高限度 47.709 月分 47.709 月分 ※その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算) ・在職中の貢献度による加算 1人当たりの平均支給額 9,600千円	周南市と同じ ※その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算) ・在職中の貢献度による加算

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後そのものの非違によることなく退職した場合を含む。

(3) 地域手当(令和6年4月1日現在)

支 給 実 績 (令和5年度決算)			152,736千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (令和5年度決算)			119,793円
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	国の制度 (支給割合)
周 南 市	3%	1,274人	3%
東京都特別区	20%	1人	20%

(4) 特殊勤務手当(令和6年4月1日現在)

支給実績 (令和5年度決算)	25,065千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (令和5年度決算)	80,081円
職員全体に占める手当支給職員の割合 (令和5年度)	24.5%
手当の種類 (手当数)	15

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する 支給単価
市税徴収 事務従事手当	収納課に勤務する職員	専任として市税の徴収及び滞納処分の事務	月額 6,500円
	総合支所の市民税担当等の職員	専任でない市税の徴収及び滞納処分の事務	日額 300円
衛生事務 従事手当	環境政策課等に勤務する職員	感染症防疫作業及び感染症の患家消毒、患者の処置及び狂犬病予防の業務	1回につき 350円
	リサイクル推進課収集担当等に勤務する職員	犬、ねこの死体収容作業	1頭につき 550円
	環境政策課等に勤務する職員	野犬(成犬に限る)の収容作業	1頭につき 550円
	健康づくり推進課に勤務する職員	家庭訪問しての保健指導業務	日額 300円
	下水道維持業務に従事する職員	汚水の流れる管渠内での作業及び浄化センターにおいての同等の作業	日額 350円
	下水道施設維持業務に従事する職員	有害薬物を取り扱う業務	日額 500円
福祉事務 従事手当	生活支援課に勤務する職員	生活保護法に基づく現業業務	月額 9,500円
	障害者支援課等に勤務する職員	老人福祉法、身体障害者福祉法、知的障害者福祉法に基づく現業業務	月額 6,500円
行旅病人 及び 行旅死亡人 収容手当	生活支援課等に勤務する職員	行旅病人及び行旅死亡人の収容業務	行旅病人1人につき 2,200円 行旅死亡人1体につき 5,500円 (午後8時から午前6時の間に従事したときは、上記の額に1,100円を加算。)

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する 支給単価
動物園 勤務手当	動物園の飼育業務に従事する者	飼育業務	月額 4,000円
消防業務 従事手当	消防署等に勤務する職員	2時間以上の深夜勤務	一当務につき 240円
		救急、火災等緊急出動業務	1回につき 300円 (機関技術員が出動した場合は 普通車及び救急車100円、 中型者及び大型車200円、 救急救命士が出動した場合は 220円を加算。)
国民健康保 険料(税)徴 収事務従事 手当	収納課に勤務する職員	専任として国民健康保険料(税)の徴 収及び滞納処分の事務	月額 6,500円
	総合支所の保険年金担当職 員	国民健康保険料(税)の徴収及び滞納 処分の事務	日額 300円
介護保険料 徴収事務 従事手当	高齢者支援課等に勤務する 職員	介護保険料の徴収及び滞納処分の 事務	日額 300円
徴収事務 従事手当	住宅課等に勤務する職員	庁外において次に掲げる事務に1日2 時間以上従事した者	日額 300円
		ア 土地区画整理清算金の 滞納徴収	
		イ 市営住宅使用料の 滞納徴収	
建築主事手当	建築指導課に勤務する職員	建築主事として建築物の建築等の計 画の確認事務	月額 8,000円
獣医師手当	獣医師	獣医師業務	月額 7,000円
現場手当	河川港湾課等に勤務する職 員	公共用地の取得、補償交渉等に庁外 において1日2時間以上従事	日額 300円
	建設部等に勤務する職員	非常災害時における応急作業等の 業務に1日2時間以上従事	日額 300円
	環境政策課等に勤務する職 員	地上10メートル以上の高所及び地下 5メートル以上の深所において調査、 測量、検査等の業務及び公害調査 業務	
医師研究手当	国民健康保険鹿野診療所に 勤務する医師	診療所医師業務	月額 250,000円
病院管理手当	国民健康保険鹿野診療所に 勤務する医師	診療所医師業務	月額 250,000円
緊急消防援助 隊出動手当	消防署等に勤務する職員	消防組織法に規定する緊急消防援 助隊として、災害発生市町に出動し、 消防の応援等に従事	日額 1,680円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（令和５年度決算）	287,843千円
職員１人当たり平均支給年額（令和５年度決算）	260千円
支給実績（令和４年度決算）	287,956千円
職員１人当たり平均支給年額（令和４年度決算）	256千円

(注) 職員一人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和○年度決算）」と同じ年度の４月１日現在の総職員数（管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当(令和6年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (５年度決算)	支給職員 １人当たり 平均支給年額 (５年度決算)
扶養手当	１．配偶者(8等級職員を除く)6,500円 配偶者(8等級職員) 3,500円 ２．子 10,000円 ３．その他の扶養親族 6,500円 その他扶養親族(8等級職員) 3,500円 ４．満16歳の年度初めから満22歳の 年度末までの子1人につき5,000円加算	同じ		125,471千円	248,951円
住居手当	１．借家 (1)家賃27,000円以下 家賃-16,000円 (2)家賃27,001円以上 (家賃-27,000円)×1/2+11,000円 (3)家賃61,001円以上 一律28,000円	同じ		80,466千円	279,395円
通勤手当	１．交通機関 支給限度額 55,000円 ２．自動車等 距離制 2,000円～31,600円	同じ		78,012千円	76,859円
管理職手当	１．部長 80,000円 ２．部次長 43,000円 ３．課長 36,000円 ４．課長補佐 30,000円	異なる	組織・官職の違いにより 139,300円～46,300円	109,838千円	441,116円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から 午前5時の間に勤務した場合 [1時間当り給料]×25%×[勤務時間]	同じ		12,108千円	72,502円
休日勤務手当	休日に勤務を命じられた場合 (管理職を除く) [1時間当り給料]×135%×[勤務時間]	同じ		77,070千円	188,897円
宿日直手当	宿直又は日直1回につき4,200円	同じ		35千円	8,800円
管理職特別勤務手当	管理職が週休日・休日に勤務した場合、勤務１回につき。 １．部長、次長 8,000円 ２．課長 6,000円 ３．課長補佐 4,000円	異なる	組織・官職の違いにより 12,000円～6,000円	454千円	15,133円
単身赴任手当	公署を異にする異動等に伴う転居のため単身で生活する場合 基礎月額 30,000円 加算月額 8,000～70,000円 (距離に応じて支給)	同じ		816千円	408,000円

5 特別職の報酬等の状況（令和6年4月1日現在）

区 分		給料月額等	
		(参考)類似団体における最高／最低額	
給 料	市 長	970,000円	1,076,000円 / 884,000円
	副 市 長	790,000円	883,000円 / 708,000円
報 酬	議 長	545,000円	630,000円 / 452,000円
	副 議 長	475,000円	550,000円 / 390,000円
	議 員	445,000円	520,000円 / 370,000円
期末手当	市 長	(5年度支給割合)	
	副 市 長	3.40	
	議 長	(5年度支給割合)	
	副 議 長 議 員	3.4	
退職手当	市 長	(算定方式)	(1期の手当額) (支給時期)
	副 市 長	〔給料月額〕×〔在職月数〕×0.60 〔給料月額〕×〔在職月数〕×0.43	27,936,000円 任期毎 16,305,600円 任期毎

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

令和6年4月1日現在で、1367人となり、前年度と同数になりました。

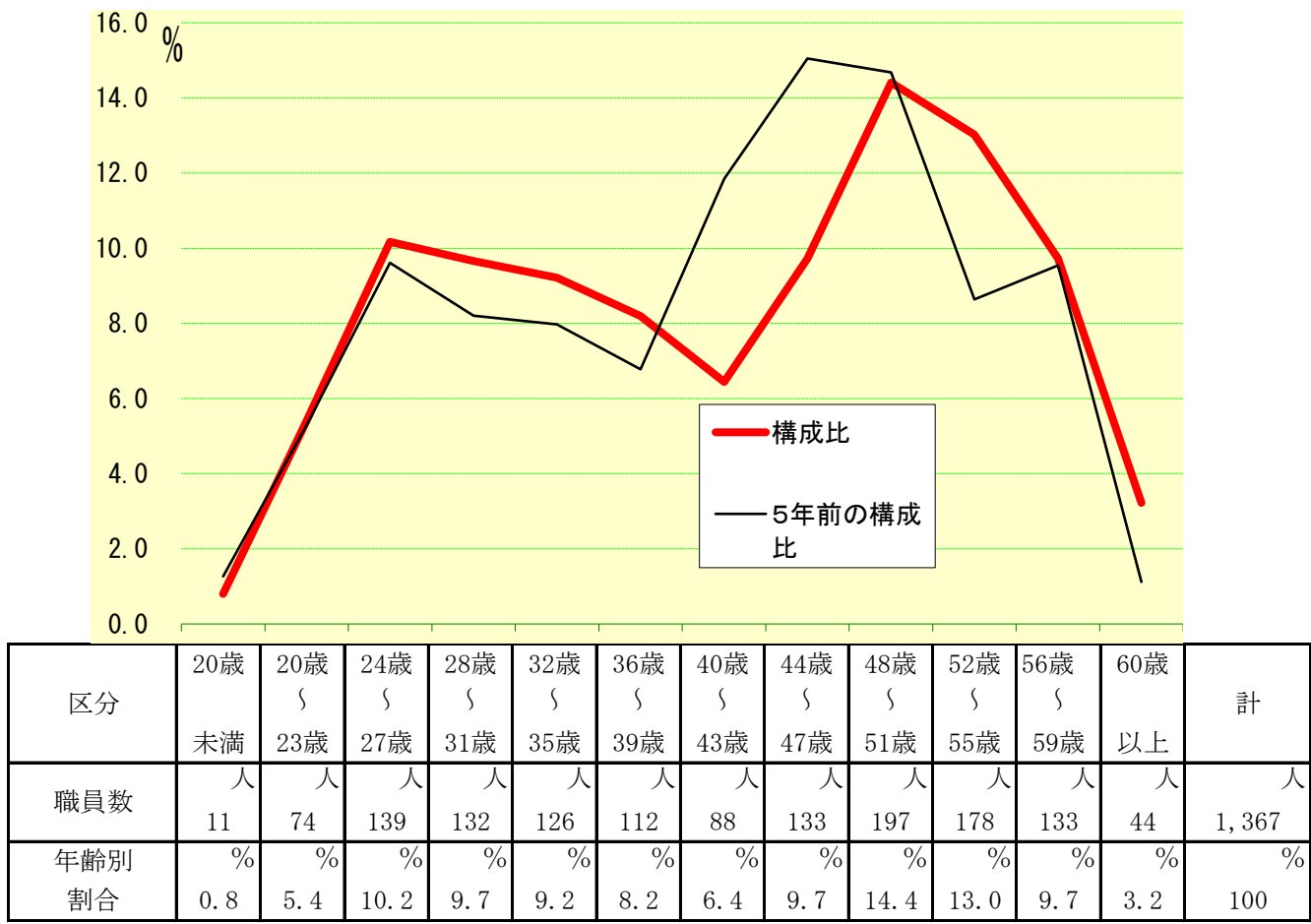
職員 数 部門	H15.4.21 (合併時) A (人)	R5.4.1 B (人)	R6.4.1 C (人)	増 減 C－B (人)	主な増減理由	合併時 からの増減 C－A (人)
一般行政部門						
議会	15	10	10	0		▲ 5
総務・企画	277	269	278	9	体制の見直し	1
税務	81	59	58	▲ 1	体制の見直し	▲ 23
民生	249	219	230	11	体制の見直し	▲ 19
衛生	123	90	85	▲ 5	体制の見直し	▲ 38
労働	5	1	1	0		▲ 4
農林水産	80	45	46	1	体制の見直し	▲ 34
商工	37	51	51	0	体制の見直し	14
土木（建設）	172	151	147	▲ 4	体制の見直し	▲ 25
小 計	1,039	895	906	11	<参考> 人口1万人当職員数67人 (類似団体 職員数52人)	▲ 133
特別行政部門						
教育	224	91	85	▲ 6	体制の見直し	▲ 139
消防	196	202	204	2	体制の見直し	8
小 計	420	293	289	▲ 4		▲ 131
普通会計の計	1,459	1,188	1,195	7	<参考> 人口1万人当職員数88人 (類似団体 職員数70人)	▲ 264
公営企業等会計部門						
病院	11	6	7	1	体制の見直し	▲ 4
水道	100	56	56	0	体制の見直し	▲ 44
下水道	58	43	42	▲ 1		▲ 16
その他	92	74	67	▲ 7	体制の見直し	▲ 25
小 計	261	179	172	▲ 7		▲ 89
合 計	1,720 [1,733]	1,367 [1,455]	1,367 [1,455]	0	<参考> 人口1万人当職員数100人	▲ 353

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。（ただし、公益的法人等への派遣職員等は、定数外とする）

3 地方公共団体定員管理調査（総務省調査）による。

(2) 年齢別職員構成の状況(令和6年4月1日現在)



(注) 教育長を除く。

(3) 職員数の推移

(単位：人・％)

年度 部門別	31年	2年	3年	4年	5年	6年	過去5年間の増減数 (率)	
一般行政	865	881	894	895	895	906	25	2.9%
教育	97	89	91	91	91	85	▲ 4	▲ 4.1%
消防	205	205	206	202	202	204	▲ 1	▲ 0.5%
普通会計計	1,167	1,175	1,191	1,188	1,188	1,195	20	1.7%
公営企業等会計計	175	171	171	179	179	172	1	0.6%
総合計	1,342	1,346	1,362	1,367	1,367	1,367	21	1.6%

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数
2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数

7 公営企業職員の状況

(1) 上下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 (A)	純損益又は実質収支	職員給与費 (B)	総費用に占める職員 給与費比率 (B/A)	(参考) 4年度の総費 用に占める 職員給与費 比率
令和5年度	8,054,137千円	336,477千円	509,854千円	6.33%	6.30%

(注) 資本勘定支弁職員に係る給与費130,805千円 を含まない。

区 分	職員数 (A) 人	給与費				1人当たり 給与費 (B/A) 千円	(参考) 周南市 平均1人当 たり給与費 千円
		給 料 千円	職員手当 千円	期末・ 勤勉手当 千円	計 (B) 千円		
令和5年度	99	405,382	67,594	167,682	640,658	6,471	6,209

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は令和6年3月31日現在の人数である。
3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び
定年后再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（令和6年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
周南市（上下水道事業）	45.6歳	372,705円	551,909円
周南市	41.8歳	343,403円	519,138円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

周 南 市 （上下水道事業）	周 南 市
1人当たり平均支給額（令和5年度） 1,694千円 【令和5年度支給割合】 期末手当 勤勉手当 2.45月分 2.05月分 (1.375月分) (0.975月分) (加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 5～20%	1人当たり平均支給額（令和5年度） 1,522千円 【令和5年度支給割合】 周南市(上下水道事業)と同じ 周南市(上下水道事業)と同じ

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和6年4月1日現在）

周 南 市（上下水道事業）	周 南 市
【支給率】 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分 勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分 最高限度 47.709 月分 47.709 月分 ※その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置 （2%～45%加算） ・在職中の貢献度による加算 1人当たりの平均支給額 20,604千円	周南市（上下水道事業）と同じ 1人当たりの平均支給額 9,600千円

（注）1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 地域手当（令和6年4月1日現在）

支 給 実 績（令和5年度決算）		13,346千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）		128,331円	
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	国の制度（支給割合）
周 南 市	3%	104人	3%

エ 特殊勤務手当（令和6年4月1日現在）

支給実績（令和5年度決算）	4,822千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	109,584円
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和5年度）	44.4%
手当の種類（手当数）	6

手当の名称	主な支給対象職員 （課長補佐職以上の職員を除く）	主な支給対象業務	左記職員に対する 支給単価
作業従事手当	水道工務課等に勤務する職員	工事の現場における監督業務及び現場作業	日額 350円
水質検査手当	水質管理課に勤務する職員	水質検査業務	月額 8,000円
待機手当	水道工務課等に勤務する職員	勤務時間外の待機	平日1回につき 1,000円 休日及び祝祭日 1回につき 2,000円
緊急出務手当	水道工務課等に勤務する職員	勤務時間外の緊急出務	1回につき 3,000円 （ただし、午後10時から翌日午前5時までの間に出務を命じられた場合は、1回につき 3,300円）
衛生事務従事手当	下水道工務課等に勤務する職員	汚水の流れる管渠内での作業	日額 350円
	下水道施設課等に勤務する職員	有害薬物を取り扱う業務	日額 500円
徴収事務従事手当	料金課等に勤務する職員	滞納徴収事務	日額 300円

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和5年度決算）	12,463千円
職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	178千円
支給実績（令和4年度決算）	15,376千円
職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）	208千円

- （注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
- 2 職員一人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和○年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和6年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (令和5年度決算)	支給職員 1人当たり平均 (令和5年度決算)
扶養手当	1. 配偶者(8等級職員を除く)6,500円 配偶者(8等級職員) 3,500円 2. 子 10,000円 3. その他の扶養親族 6,500円 その他扶養親族(8等級職員) 3,500円 4. 満16歳の年度初めから満22歳の 年度末までの子1人につき5,000円加算	同じ		15,468千円	249,476円
住居手当	1. 借家 (1)家賃27,000円以下 家賃-16,000円 (2)家賃27,001円以上 (家賃-27,000円)×1/2+11,000円 (3)家賃61,001円以上 一律28,000円	同じ		5,020千円	295,271円
通勤手当	1. 交通機関 支給限度額55,000円 2. 交通用具等 距離制 2,000円～31,600円	同じ		5,824千円	70,163円
管理職手当	1. 副局長 80,000円 2. 局次長 43,000円 3. 課長 36,000円 4. 課長補佐 30,000円	同じ		10,776千円	414,462円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時の間に勤務した場合 1時間当たりの給料×25%×勤務時間	同じ		0千円	0円

(2) モーターボート競走事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 (A)	純損益又は実質収支	職員給与費 (B)	総費用に占める職員 給与費比率 (B/A)	(参考) 4年度の総費 用に占める 職員給与費 比率
令和5年度	83,747,712千円	6,251,774千円	336,173千円	0.40%	0.41%

区 分	職員数 (A) 人	給与費				1人当たり 給与費 (B/A) 千円	(参考) 周南市 平均1人当 たり給与費 千円
		給 料 千円	職員手当 千円	期末・ 勤勉手当 千円	計 (B) 千円		
令和5年度	18	78,877	16,877	32,469	128,223	7,124	6,209

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は令和6年3月31日現在の人数である。
3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び
定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（令和6年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
周南市（モーターボート競走事業）	49.7歳	394,451円	561,068円
周南市	41.8歳	343,403円	519,138円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

モーターボート競走事業	周 南 市
1人当たり平均支給額（令和5年度） 1,804千円 【令和5年度支給割合】 期末手当 勤勉手当 2.45月分 2.05月分 (1.375月分) (0.975月分) (加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 5～20%	1人当たり平均支給額（令和5年度） 1,522千円 【令和5年度支給割合】 モーターボート競走事業と同じ モーターボート競走事業と同じ

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和6年4月1日現在）

周 南 市（モーターボート競走事業）	周 南 市
【支給率】 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分 勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分 最高限度 47.709 月分 47.709 月分 ※その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算) ・在職中の貢献度による加算 1人当たりの平均支給額 7,662千円	モーターボート競走事業と同じ 1人当たりの平均支給額 9,600千円

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した全職種に係る職員
に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年
年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 地域手当（令和6年4月1日現在）

支 給 実 績（令和5年度決算）			2,473千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）			137,392円
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	国の制度（支給割合）
周 南 市	3%	18人	3%

エ 特殊勤務手当（令和6年4月1日現在）

支給実績（令和5年度決算）	954千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	53,000円
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和5年度）	100.0%
手当の種類（手当数）	1

手当の名称	主な支給対象職員 （課長補佐職以上の職員を除く）	主な支給対象業務	左記職員に対する 支給単価
ボートレース事務 従事手当	ボートレース事業に勤務する職員	土日のボートレース業務	日額 1, 0 0 0 円

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和5年度決算）	7,445千円
職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	414千円
支給実績（令和4年度決算）	6,452千円
職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）	323千円

- （注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
2 職員一人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和○年度決算）」
と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象
とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和6年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (令和5年度決算)	支給職員 1人当たり平均 (令和5年度決算)
扶養手当	1. 配偶者(8等級職員を除く)6,500円 配偶者(8等級職員) 3,500円 2. 子 10,000円 3. その他の扶養親族 6,500円 その他扶養親族(8等級職員) 3,500円 4. 満16歳の年度初めから満22歳の 年度末までの子1人につき5,000円加算	同じ		1,890千円	210,000円
住居手当	1. 借家 (1)家賃27,000円以下 家賃-16,000円 (2)家賃27,001円以上 (家賃-27,000円)×1/2+11,000円 (3)家賃61,001円以上 一律28,000円	同じ		815千円	271,800円
通勤手当	1. 交通機関 支給限度額 55,000円 2. 自動車等 距離制 2,000円～31,600円	同じ		1,382千円	76,767円
管理職手当	1. 局次長 43,000円 2. 課長 36,000円 3. 課長補佐 30,000円	同じ		1,668千円	417,000円
管理職特別 勤務手当	管理職が週休日・休日に勤務した場合、勤務1回につき。 1. 局次長 8,000円 2. 課長 6,000円 3. 課長補佐 4,000円	同じ		249千円	62,250円